



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

大幅増員、万全なコロナ対策を求める

7月2日 支社交渉、誠意見られず

「2020春闘要求」と「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた要求」に対する支社交渉が、7月2日に行われました。春闘要求に対しては、3月末までに交渉を終えるよう要請していましたが、新型コロナウイルスの関係で非常に遅れた開催となりました。

またコロナ感染予防の観点から、広い会議室を用意して交渉メンバー全員が参加できるよう配慮する事も無く、参加メンバーを3名までに制限するなど、交渉に対する支社の対応には誠意を全く感じられません。

◆要員

要員関係では、相変わらず東京支社管内で、約1000名の期間雇用社員を募集している。かんぽ不正や株価低迷などで、会社のイメージが低下していて、ますます人材確保が難しくなっている。期間雇用社員の処遇改善や正社員化、退職者の後補充を正社員で行うなど、労働力政策の抜本的な変更が必要ではないかと主張しました。

支社は、コロナ禍で離職した人が局に募集してきている状況があると回答。

◆勤務時間

管理関係では、相変わらず勤務時間が守られていない実態がある。特に集配の職場では決められた昼休みの時間に帰ってこられない社員が多く見られる。正規の休憩時間を取らずに、午後の配達に出かけていく社員が見られる。勤務表に従って働けるのが原則であるので、各局を指導してもらいたいと主張しました。

支社は、臨局などでさらに指導していくと言っているが、現場では人手不足により勤務表通りには休めない。大幅な増員が必要であると主張しました。

◆コロナ対策

新型コロナウイルス対策として、一時不足していたマスクや消毒液等は各局に配備されているが、新たなコロナ対策はしていないとの回答でした。

緊急事態宣言解除後、内務の職場でもマスクを着けていない社員が見うけられるので、感染予防の観点からも、各局に指導していくよ

う、要請しました。

コロナ禍における熱中症対策として、集配職員にクールタオルを支給して行くとの事です。水分補給については、紙コップの支給ではなくペットボトル等での支給を要請しました。

コロナに感染して労災認定を受けた社員がいるのかについては、支社は把握していないとの事です。コロナ禍の特休使用状況については、局や部署によって不公平感があるのでは正を申し入れましたが、特休付与は各局判断なので支社としては把握をしていないとの回答でした。感染者が増加している中、今後特休付与を行う場合には、感染予防の観点からも平等に付与するように求めました。

最後に、本部がコロナ手当を求めている事を伝えて交渉を終了しました。



数十年に一度の大雨が何度も起きています。甚大な被害

にあわれた皆さんに心からお見舞い申し上げます
 ▼豪雨の原因は、地球温暖化による海水温の上昇や偏西風の蛇行による気流の変化によるといわれています。近年日本の平均気温は上昇し日本近海の温暖化ペースは地球全体の海洋に比べ2倍のスピードで進んでいます▼新型コロナウイルスは自然界から、変異を繰り返しながら人間に感染し世界で60万人を超える人が死亡(7月18日)しています▼地球温暖化が進み氷河が後退し永久凍土が溶け出すと、温室効果ガスの発生や未知なるウイルスが発生すると考えられます▼「新しい生活様式」とは自然破壊を繰り返し、利益を追求することを止めること。軍事増強や新たな基地建設をすぐに止めることから始め、人にやさしく地球にやさしく生きることではないでしょうか。

(あ)

20条裁判勝利に向けて 7・8 争議支援総行動

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け延期されていた、全労連・東京地評争議支援総行動が、7月8日(水)に開催されました。郵政ユニオンもエントリーをして行動に参加しました。

日本郵政本社前において11時15分より、東京地本松原執行委員の司会で始まり、主催者を代表して全労連事務局次長の黒沢幸一さんの連帯のあいさつに続いて、郵政ユニオン日巻中央本部委員長あいさつをおこないました。

20条裁判全国集団訴訟原告を代表して練馬支部の

最賃、据え置きを糾弾！



東京労働局前での抗議行動7・29

7・8 争議支援行動



井上さんが気持ちのこもった決意表明を、労契法20条裁判東西原告を代表して浅川さんが、裁判の支援の要請をおこない、行動の最後、郡東京地本郡執行委員によるシュプレヒコールならびに団結ガンバローで締めくくり、次の支援場所へ移動となりました。

当日は雨が降ったりやんだりしていましたが、組合員・支援者合わせ80名ぐらゐの参加がありました。

すべての争議の早期全面解決を目指し、新型コロナウイルスに負けず、皆さん団結してがんばっていきましよう。

当面の行動日程

- 8月2日(日) 原水爆禁止国際会議 (オンライン)
- 8月5日～6日 広島平和行動
- 8月5日(水) ピースサイクル到着集会・原爆ドーム前
- 8・6 ヒロシマ平和のつどい2020 (中止)
- 8月6日(木) グランドゼロのつどい・追悼のダイ・イン原爆ドーム前
- 8月6日(木) 原水爆禁止世界大会 広島デー (オンライン)
- 8月7日～8日 20ピースサイクル 長崎 (中止)
- 8月8日(土) 地本第15回執行委員会
- 8月8日～9日 長崎平和行動
- 8月9日(日) 原水爆禁止世界大会 長崎デー (オンライン)
- 9月3日(木) 20条裁判東日本 集団訴訟 第1回口頭弁論
- 9月5日(土) 地本第16回執行委員会
- 9月15日(火) 東京地評争議支援行動
- 9月27日(日) 東京地評定期大会
- 10月3日(土) 東京地本第9回 定期大会 場所未定

東西20条裁判最高裁弁論

西日本 9月10日(木) 13時30分 最高裁第一小法廷

東日本 9月10日(木) 15時30分

集団訴訟日程

北海道	第2回口頭弁論	8月12日(水)	10時～札幌地裁
東日本	第1回 同	9月3日(木)	14時～東京地裁510号法廷
近畿	第2回 同	10月12日(月)	13時30分～大阪地裁本館2階202号法廷
中国	第2回 同	9月11日(金)	11時～広島地裁
四国	第2回 同	9月18日(金)	10時～高知地裁
福岡	第1回 同	8月25日(火)	10時～福岡地裁901号法廷
長崎	第2回 同	9月14日(月)	10時～長崎地裁401号法廷